

 お気軽にご相談ください

## 「伊予市障害福祉サービス相談支援事業所」を紹介します

障害福祉サービス相談支援事業所は、障害者が自立した日常生活や社会生活を過ごせるように、さまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のための援助を行います。

相談は伊予市が委託している次の相談支援事業所で相談支援専門員が応じます。

※相談は無料で、秘密は固く守られます。

### 《市内委託相談支援事業所》



社会福祉法人朝凧会  
「伊予なぎさ園」  
阿部 富美さん  
☎982-6760



社会福祉法人梅寿会  
「地域活動支援  
センター<りのみ>」  
森平 澄子さん  
☎967-1460

### 《市外委託相談支援事業所》

- 社会福祉法人松山市社会福祉協議会  
安藤 有紀さん ☎943-6307
- 社会福祉法人福角会  
梶原 英与さん ☎978-7778
- 社会福祉法人あゆみ学園  
今村 高博さん ☎972-0999
- 社会福祉法人宗友福祉会  
白石 憲征さん ☎963-3772
- 社会福祉法人金亀会  
西村 幸さん ☎965-0298

また、障害者相談員による障害者相談も継続しています。障害者相談員は、日常から障害者やその家族の相談に応じます。必要な助言や関係機関への連絡を取るなど、自立更正を支援し、社会参加を促進するほか、障害者の地域活動の中心となって障害福祉の普及に努めています。

### 《身体障害者相談員》

○藤岡 健次さん(米湊) ☎982-2170      ○水田 恒二さん(本郡) ☎982-3675

### 《知的障害者相談員》

○長戸 和子さん(米湊) ☎982-4547

■問い合わせ 伊予市福祉課(☎982-1111、内線553・556)

## 猫との暮らしを考えましょう

### 野良猫に安易にえさを与えないでください

野良猫に優しい気持ちだけでえさを与えていませんか。野良猫に安易にえさを与えることは、不幸な野良猫を増やすだけでなく、地域の皆さんに被害を与えるなど多くの迷惑がかかります。

えさを与えるだけでは猫を飼っているとはいえません。責任を持って一生世話ができるかどうか、えさを与える前にもう一度よく考えてみてください。

### 猫は室内で飼いましょう

室内で飼えば、近所にふん尿をしたり、他人の庭を荒らしたりして迷惑をかけることはありません。また交通事故や伝染病感染などの危険から守ることもつながります。

野良猫が増えないように、また望まれない子猫を増やさないように、飼い主としての責任と愛情を持って最後まで飼いましょう。

